

## 1 ふるさと教育とは

### (1) ふるさと教育が目指すもの

島根に残る美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、ふるさと島根を学びの原点にもち、島根の未来を創る人を育てていく必要がある。

そこで、地域においては、大人がふるさとの現状や歴史などに改めて向き合うことで、その魅力や普遍的な価値に気づき、理解を深めていく。さらには、子どもたちの成長を軸に、学校と連携・協働して学び合うことにより、地域を支える担い手の一人であることを住民自身が実感し、地域貢献意欲や地域を愛する気持ちを地域づくりに活かしていく。

学校においては、地域の教育資源を活かした各教科等の学習や、地域の人々とともに自然体験、社会体験、地域課題解決型学習等を通じて、子どもたちに自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために求められる資質・能力を育む。

また、ふるさと教育を着実に推進していくため、引き続き学校・家庭・地域をはじめ、教育に関わる全ての人が相互理解の上に緊密に連携し、一体となって取り組む。

### (2) ふるさと教育の定義

地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動

### (3) ふるさと教育の効果・必要性

#### ① 子どもにとって

- ・ ふるさとへの愛着や誇りの醸成
- ・ 地域に貢献しようとする意欲の喚起
- ・ 実感を伴った学びによる学力の向上
- ・ 地域を支える一人として地域づくりに活かす実行力の育成

#### ② 地域にとって

- ・ 地域住民のふるさとへの理解促進
- ・ 地域を支える次世代の育成
- ・ 子どもの活動に関わる地域住民のやりがい・生きがい
- ・ 地域住民同士のつながり強化

## 2 主な取組

### (1) 学校での取組

子どもたちに地域社会の一員として、ふるさとへの「愛着・誇り」、「貢献意欲」を醸成するとともに、「確かな学力」や「実行力」の育成を目指し、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動を実施する。

- ① 系統的・発展的な教育活動の推進
  - ・ 中学校区の「ふるさと教育全体計画」、「ふるさと教育一覧表」を作成し、各校種間の情報共有を図る。
  - ・ 就学前から高等学校までの一貫性のあるふるさと教育を展開する。
  
- ② 学校の取組推進に係る視点例
  - ア 総合的な学習の時間
    - ・ 地域の教育資源から課題を設定する。
    - ・ 主体的に地域と関わりながら情報を収集・整理・分析し、探究の過程を踏まえた課題解決型学習に取り組む。
  - イ 各教科・外国語活動
    - ・ 単元や題材の導入時に地域の教育資源を活用した意欲付けを行う。
    - ・ 単元や題材の終末時に学びを社会につなげ広げる教材等として活用する。
  - ウ 特別活動・道徳科
    - ・ 学級や学校をより良くする学習を社会参画に結びつける。
    - ・ 道徳科において郷土愛について考える学習に地域の教育資源を活用する。
  
- ③ 学びの質を高める指導の充実
  - ・ 地域の教育資源（ひと・もの・こと）を効果的に活用し、ふるさとへの「愛着・誇り」を養っていく。
  - ・ 地域課題への理解を、地域への「貢献意欲」につなげていく。
  - ・ 教科横断的な取組や探究的な学習により「確かな学力」を育成する。
  - ・ 育まれた「愛着・誇り」、「貢献意欲」、「確かな学力」を一步踏み出す「実行力」につなげていく。
  - ・ ふるさと教育を通して「確かな学力」や「実行力」を育むという明確なねらいをもった授業づくりを行う。

## （２）地域での取組

学校におけるふるさと教育の充実に資する取組を展開するとともに、地域住民のふるさと理解、やりがい・生きがい、つながりづくりにつなげていく。また、地域を支える次世代の育成を図る。

- ① 地域における子どもの学びの充実
  - ・ 社会教育関係団体や公民館等と連携し、様々な世代とつながりながら、学校での学びをさらに深めていく仕組みをつくる。
  - ・ 青少年教育施設が開発・普及している体験プログラム等を有効活用する。
  
- ② 地域の大人に対してのふるさと教育
  - ・ 地域の魅力や歴史等を学び直し、再発見することで、ふるさとへの愛着や誇りを更に高める学びの場をつくる。
  - ・ 地域総がかりで子どもを育てるといった意識を醸成するために、地域住民の子どもたちのふるさと教育への参画を促す。
  - ・ 地域活動への参加や子どもの活動支援が、地域住民のやりがい・生きがい

につながり、結びつきをより強くする場となるようにする。

### 3 ふるさと教育の充実に向けて

#### (1) 研修と広報

島根県教育委員会では、教職員を対象にふるさと教育の目的や目指す方向性等について理解を深める研修を実施している。

また、「しまねのふるさと教育ホームページ」に小中学校の特色ある活動や好事例を掲載し、情報発信による広報や参考事例としての活用を図っている。

#### (2) 学校と地域の連携・協働体制の構築

市町村教育委員会では、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員<sup>1</sup>をはじめとするコーディネーターを学校や公民館等に配置し、外部講師や地域ボランティア、企業や団体等、学校外の支援者と学校との連絡調整の充実を図っている。

また、中学校区単位でふるさと教育ネットワーク会議<sup>2</sup>を開催し、地域の教育資源に関する研修や情報共有をするとともに、中学校区の「ふるさと教育全体計画」や「ふるさと教育一覧表」の作成や確認を行い、発達の段階に応じた系統性・発展性のある活動となっていることを共有する。

#### (3) 企業・団体等による学校支援

島根県教育委員会では、文化・伝統・芸術や自然・環境など様々な分野における出前授業、職場見学、職場体験等について協力可能な企業・団体を募集し、ホームページで公開する。現在 330 以上の企業・団体等が登録している。

### しまねのふるさと教育ホームページ



(しまねの教育情報 Web「EIOS」)

---

<sup>1</sup> 教育委員会の委嘱を受け、教育委員会の地域学校協働活動に関する施策において、地域と学校との連絡調整、地域住民への助言などを行う者。社会教育法第9条の7で規定。

<sup>2</sup> 教員や地域の代表者等で組織し、ふるさと教育をはじめ地域と学校の連携・協働した取組の充実について協議する会議。他の会議と兼ねている場合もある。